2024 年度 事業報告書

社会福祉法人 こころ

(令和6年5月作成)

目 次

1	2024 年度の事業の状況(概要)	•	•	•	•	•	•	1
2	法人体制等の状況							
	(1)職員の状況	•	•	•	•	•	•	4
	(2)役員等の状況	•	•	•	•	•	•	4
	(3) 理事会の開催状況	•	•	•	•	•	•	6
	(4) 評議員会の開催状況	•	•	•	•	•	•	6
	(5) 監事監査の実施状況	•	•	•	•	•	•	6
	(6) 評議員選任解任委員会の開催状況	•	•	•	•	•	•	6
	(7) 理事長の業務報告の状況	•	•	•	•	•	•	7
	(8) 運営にかかる会議の実施状況	•	•	•	•	•	•	7
3	事業の実施体制と振返り							
	(1) 事業実施体制	•	•	•	•	•	•	8
	(2) 各事業の振返り	•	•	•	•	•	•	9
	(3) 静岡県社会福祉法人指導監査	•	•	•	•	•	•	15
4	事業の収支等の概要							
	(1) 法人全体	•	•	•	•	•	•	18
	(2) 給付事業	•	•	•	•	•	•	18
	(3) 委託・補助事業	•	•	•	•	•	•	21
	(4) 主な財務指標	•	•	•	•	•	•	22
5	その他							
	(1) ホームページの見直し	•	•	•	•	•	•	24
	(2) 実践研究発表会	•	•	•	•	•	•	24

1 2024 年度の事業の状況 (概要)

障害福祉分野を取り巻く状況は、ニーズの多様化、複雑化、深刻化がますます顕著となり、現場に従事する者にとって、より質の高い支援が求められてきています。しかし、実際の現場はその要請に応えうるだけの質が担保されているとは言い難く、このことそのものが地域の深刻な課題として語られる状況となっています。これは、当法人の社会福祉法人化の大きな背景のひとつであり、社会福祉の専門組織として、その役割を自覚的に取り組んでいくことを再認識した年でありました。

そこで、より質の高いサービスを提供するために、スタッフ一人ひとりの支援者としての力量を高めていく OJT の仕組みを定着化させることが、今後の地域づくりを発展させていくための基盤となっていくと思います。その大きな取組として、2年前から実施しているグループ学習があります。具体的には、支援のキー概念としての"ストレングス""エンパワメント"に続き、今年度は"リカバリー"についての学びを深め、すべてのスタッフがこの3つの概念を理解し、同じ視点をもってかかわりを展開できるベースをつくることにつながったと思います。今後も学ぶことの意味や必要性の理解と同時に、育ち合うことによって組織全体の支援力の向上につなげていきたいと思います。また、支援者として育つことは、どのようにキャリア形成をしていくかということでもあります。以前より取組課題としてきた「人事考課」について、キャリアパスを活用した自分自身のキャリアデザインとなるような目標設定と振返りを次年度より実施することの共有し、次年度からの具体的に実施をすることとなります。

一方、組織強化していくためには、安定的な経営は必須となります。今年度は、本来の事業展開を実施できる環境であると同時に、報酬改定の年とも重なり、十分な収益を見込める年でありました。しかし、想定していた収支状況とはならず、今後の事業展開に課題を残した状況であります。地域全体の就労系事業所の増加、支援の質を向上させるだけでは解決できないサービス提供状況の変化、就労継続支援B型事業所の利用人数の減少が主要因であり、それに伴う収益の減少は法人収支に大きな影響を及ぼしています。

今後求められるのは、ニーズの本質をとらえつつも、従来の支援の姿を超えた創造的な取組や報酬体系を活かした実践の強化を目指していくことだと思います。また、ドレミの島事業所の移転とそれにともなうこむぎの閉鎖、結果、両事業所が合同で新たな事業所「きゃらふる」としてリスタートすることとなりました。物理的に厳しい状況となることは必然でありますので、施設外就労の拡大等を模索しながら企業や地域とつながる事業展開を進めていくこととなります。また、相談支援事業についても、業務量と収益とのアンバランスは続いているため、より効率化を図る工夫が必要と考えます。支援と事務機能の整理が喫緊の課題となっています。

質の担保と収益の安定を図っていくことを両輪としながら、社会福祉法人としての 社会へのメッセージとして、ダイバーシティ経営企業褒章を受けたことは意味深いこ とと思います。7年前に6名のピアスタッフを雇用し、新たな雇用のあり方を発信し てきた法人として、その取組が社会で認められたことでもあります。法人の取組のみ にとどまらず、社会全体のあたりまえの取組になるように様々な形で仕掛けていきた

いと思います。

そのためには、常に地域とのつながりをさらに積極的に取り組んでいくことが重要です。その象徴的な取組として、地域の事業者の皆さんとコラボした"らしく市"がその起爆剤となっていくと思います。従来当法人が地道に取り組んできた"地域とつながり、ともに地域を創る"を福祉の枠にとどまらずに実施してくことが、当法人の活動の姿であります。また、榛原事業所で実施している "こころ市" は 20 回を迎え、すべての事業所が地域に向けた取組を実施することができました。メンバー、スタッフ、そして地域の方々と協働した取組へつながっていくことを確認できた1年だったと思います。

<2024 年度事業計画の重点目標>

ア 健全経営

報酬改定をはじめとした国等の動向を注視し、事業実施目的に即した加算の取得、そのための体制構築を推進します。また、給付費増のため、事業所全体が協力して利用者・登録者の増につながる取組を検討・実施します。

法人の運営目標と共に、事業所ごとの目標も全体で共有することで、全体で補完しあえる体制を継続します。

法人経営の3要素(スタッフ満足、メンバー満足、経営満足)を基盤とし、 源泉、プロセス、結果がつながるように健全な事業運営を目指します。

イ サービスの質の向上

支援者の支援技術等の向上のため、キャリアパスに基づいた 0JT、0ff-JT、 法人内・事業所内の研修会や勉強会を継続的に実施し、質の高い支援の提供 に努めます。

福祉サービスは、対人援助技術を必須とします。サービスの質の向上に重要な要素は、「利用者満足の追求」と「職員満足の追求」です。

サービスを提供する人の知識、能力、技術、取り組み姿勢によってサービスの良し悪しが決まるとも言えます。職員がいきいきと意欲あふれる環境づくりを目指すとともに、アクティブラーニングを導入し、グループ学習を通して、学び合うことにより支援スキルの向上につなげます。

また、事業所が利用者にとって使いやすく、居心地がよく、けが等の危険性が低い場所となるよう、什器をはじめとした配置の点検、適正化や整理整頓に努めます。

ウ 組織体制の見直し(中長期)

キャリアパスを活用した人事考課を導入し、法人の理念、方針、事業目標と評価基準の整合性を図ることにより、組織強化に努めます。

組織力を高めるためには、一人ひとりの力を高めるだけではなく、多様な人材の力をチームとして機能する組織管理力が求められます。多様な人材を活かす柔軟性や発展性を高めるためには、明確な役割と責任のもと相

互に連携するための取り組みをしていきます。

法人の理念と運営方針に基づいた「事業計画」と「人事考課制度」の連動性を重視し、試行運用とブラッシュアップを繰り返しながら法人オリジナルの制度で組織の成長につなげます。

エ 人材育成・研修体制の構築

人材育成は人を育成することそのものが目的ではありません。法人の戦略遂行や事業を推進する助けになるかどうかがポイントになります。人材育成の施策として4つに分類し推進していきます。

1. OFF - JT

外部講師を招いて行う集合研修や外部組織が主催するセミナーや講座に参加することでスキル向上につなげます

2. 0JT

現場において一人ひとりの成熟度や理解度に合わせて、個別の指導を とおして知識・技術を学べる体制を整えます

3. 自己学習

本人がステップアップするために、スキルや専門的知識を身に着ける といった自分磨きをすることです。具体的には、本を読む、研修に参加 する、キャリアアップするために資格を取る勉強をするなどです。

自分のビジョンやキャリアに向けて進むために自分の意志で取り組むことを応援します

4. 制度・仕組みのバックアップ

法人キャリアパス、人事考課制度を活用し、「透明性」「公平性」「納得性」を重視した職員人事評価制度を推進していきます。また、常勤非常勤を問わず、人事異動や研修を通じ、適材適所を追求した人員配置・育成を推進していきます

資格未取得の職員のうち、取得しようとする者には、2021 年度に創設した、授業料等費用の一部を助成する制度を活用して積極的に支援します。

才 地域貢献

障害者に対する取組は、いまだに障害のない人が障害のある人へ向けて何らかの支援をしようとする構造が否めません。ともに地域を作る仲間として「支援する・される」関係から脱却できることを理念とした地域と協働した取組を実施していきます。

2 法人体制等の状況

(1)職員の状況

令和6年度は年間を通じて初めてすべての事業が社会福祉法人として活動する年となった。令和6年度中に3名の退職、令和7年度は1名採用となった。

(単位:人)

	区 分	R5. 4. 1	R5. 5. 16	R5. 6. 1	R6. 4. 1	(参考) R7. 4. 1
	常勤	40	39	45	44	46
	非常勤	13	13	15	15	11
	計	53	52	60	59	57
	専門職*	46 (30)	46 (30)	48 (30)	46 (29)	51 (30)
	精神保健福祉士	23	23	24	23	24
	社会福祉士	22	22	23	22	22
	保健師	1	1	1	1	1
	作業療法士	1	1	1	1	1
(;	参考) NPO こころ	8	8	_	_	

※重複有、カッコ内は実人数

(2)役員等の状況

ア評議員

社会福祉法第 40 条の規定に基づき、法人理事の人数を超過する人数の評議員が必要とされており、こころでは当初の評議員は以下 9 名である。

<u> </u>	でいることはいくわり、ここりでは当例の計成員は必丁で有くのも。							
区分	氏名	所属	任期					
1	海野洋一郎	(社福)みどりの樹						
2	北川 展子	島田みらい法律事務所						
3	櫻井 郁也	(一社)たけのこ						
4	佐々木正和	聖隷クリストファー大学	令和5年4月2日から					
5	瀧野 裕子	(社福)草笛の会	令和8年度の 最終のものに関する					
6	田代 修司	田代クリニック	定時評議員会終結時					
7	塚本 和成	(有)塚本商店	. = .,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,					
8	柳川 久子	_						
9	山口 雅弘	(公財)復康会 鷹岡病院						

イ 役員等(理事・監事・顧問)

社会福祉法第44条の規定に基づき、理事の最少人数は6人とされている。こころでは当初の理事7名、監事2名を特定非営利活動法人こころと同一の者を評議員会で選任した。令和7年度は役員改正の年となっており、当初の評議員会で改

選案を審議していただく予定となっている。

法には規定されていないが、顧問は特定非営利活動法人こころの創設者である 山城氏を選任した。

区分	氏名	所属	任期
理事長	菅原小夜子	(社福)こころ	
理事	小澤 巌	青少年交流スペース アンダンテ	
理事	渡邊 里佳	(社福)こころ	 令和5年4月2日から
理事	後藤 武蔵		令和6年度の
理事	加藤 弘江	アロマサロンサン・スージー	最終のものに関する
理事	鈴木 隆之	(社福)こころ	定時評議員会終結時
理事	大村 泰史	島田市議会議員	
監事	髙橋 世音	髙橋会計事務所	
監事	松永 静男	通信土木コンサルタント㈱	
顧問	山城 厚生	静岡福祉大学	_

ウ 苦情解決第三者委員

福祉サービスに関する苦情解決のため、法人内の苦情解決責任者とは別に、第 三者委員を置くことが指針として示されている。こころでは、特定非営利活動法 人こころと同一の者を理事会で選任した。

区分	氏名	所属	任期
1	鈴木 淳	静岡県西部健康福祉センター	令和5年12月8日から
2	宮崎 利彦	_	令和7年12月7日

エ 評議員選任・解任委員

評議員選任・解任委員については、3名以上が推奨されていることから、以下 の3名を選任し、上記評議員を選任した。

区分	氏名	所属	任期
1	八木 光春	(社福)M ネット東遠	令和5年4月2日から
2	松永 静男	通信土木コンサルタント㈱	令和8年度の 最終のものに関する
3	臼井 公一	(社福)こころ	定時評議員会終結時

(3) 理事会の開催状況

令和6年度は、予算及び事業計画の承認、規程の制定や補正予算の承認等の為 に、計4回の理事会を開催した。

区分	開催日	主な議題等
第1回	6月5日	令和5年度決算書類 令和6年度補正予算
第2回	9月18日	給与規程の改正 経理規程の改正 令和6年度補正予算 (理事長の業務執行状況報告)
第3回	11月27日	島田市就労継続支援B型事業所のあり方
第4回	3月25日	定款施行細則の改正 経理規程の改正 給与規程の改正 令和6年度補正予算 令和7年度当初予算、事業計画 役員改選 令和7年度第1回理事会の日程 令和7年度監事監査の日程 令和7年度評議員会の日程 ドレミの原状回復に伴う契約締結 ドレミの原状回復に伴う財産処分 (理事長の業務執行状況報告)

(4) 評議員会の開催状況

令和5年度の決算承認のため、1回の評議員会を開催した。

区分	開催日	主な議題等
第1回	6月23日	令和5年度社福決算承認

(5) 監事監査の開催状況

令和6年度の社会福祉法人決算の監事監査を下記の日程で実施した。

区分	開催日	主な内容等
第1回	5月31日	令和5年度社福決算監査

(6) 評議員選任・解任委員会の開催状況

評議員改選年度に該当しないため、実施実績はない。

区分	開催日	主な議題等
該当無	_	_

(7) 理事長の業務報告の状況

定款第 17 条の規定に基づき、こころの理事長は4ヶ月を超える間隔で2回以上の職務執行状況の理事会での報告義務がある。令和6年度は9月及び3月の理事会においてその時点までの業務報告を行った。予備費の使用をはじめとした理事長専決事項の内容等について報告した。

区分	報告日	主な報告内容等
第1回	9月18日	理事長専決事項(HP 委託、予備費、最賃対応、AED 随意契約、行政庁への決算報告) その他決定・検討事項の報告
第2回	3月25日	理事長専決事項 (HP 変更委託、予備費、職員採用、 指導監査対応) その他決定・検討事項の報告

(8) 運営にかかる会議の実施状況

職員の代表者会議として、主に法人運営・人事等事項を決定する執行会議、各事業の運営や状況報告を行う事業運営会議を下記のとおり実施した。

区分	構成員	開催回数
執行会議	3名 (施設長、副施設長、事務長)	38 回 (原則毎週月曜)
事業運営会議	9名 (施設長、副施設長、事務長、事業代表)	22回 (原則隔週火曜)

3 事業の実施体制と振返り

(1) 事業実施体制

給付の単価は、令和5年度の事業実績を踏まえて決定されたこと、報酬改定の年に当たったことから、新規事業所として取り扱われた令和4年度と比較して単価は上昇した。

ア 就労継続支援B型事業

前年度の実績を基に区分が変更となる「工賃区分」については、地域協働を選択したこむぎ、あじさい以外の3事業所は工賃実績を踏まえ、いずれも単価の高い分類となった。また、あじさいについては就労実績があったことから、就労移行加算の取得が可能となった。

区分	こむぎ	りなむ	ドレミ	らしく	あじさい
定員	20 人	←	←	←	←
人員配置	6.0:1	←	←	←	←
工賃区分	無	1.5万~	1.5万~	2.5万~	無
専門職配置	I	Ш	←	I	П
就労移行	無	←	←	←	有
目標工賃	無	有	←	←	無
送迎体制	I	←	П	←	←
社会生活支援	有	無	←	有	無
処遇改善	有	←	←	←	←
ピアサポート	有	無	←	←	有
地域生活支援	無	←	←	←	←

※工賃区分のカッコ内は変更後

イ 相談支援事業(相談室こころ)

計画相談	地域移行	地域定着				
I						
	Ш					
有						
有						
有						
有						
有	←	←				
有	無	←				
	無	←				
	I 一 有 有 有 有	I — 一 — 有 — 有 — 有 — 有 — 有 — 有 無				

ウ 自立生活援助事業 (ことのは)

区分	自立生活援助
人員配置区分	30:1以上
サビ管欠如	無
標準期間超過	無
福祉専門職配置	I
居住支援連携体制	無
ピアサポート体制	有
地域生活支援拠点	有

(2) 各事業の振返り

ア こむぎ

こむき	
・事業所概要	定 員:20名
	所在地:島田市島 581 番地の 14
・2023 年度の振返り	新規4名、退所6名で、登録者数と利用者数は減少
	したが、一人ひとりのニーズや体調を踏まえ、環境づ
	くりや多様な働き方をサポートする体制を整えた。
	利用者とともに作業ごとのミーティングを行い、作
	業方法や売り上げアップの工夫等について考えた。
	その結果、草取り作業は効率化を図ることができ、自
	主製品では特にねこにゃんミニポーチの売り上げが
	好調であり、利用者の意欲の向上ややりがいの充実
	につながった。また、地区の夏祭り等の地域のイベン
	トに参加する機会が増えたことに加え、異業種交流
	会にも参加したことでさらに地域のとのつながりが
	できた。

イ りなむ

1	りなむ	
	・事業所概要	定 員:20名
		所在地:島田市金谷中町 2100 番地
	・2024年度の振返り	・利用者が主体となってレクレーション等を決めて
		いく取り組み(HAPPY りなむ会)を継続。バス旅
		行や「HAPPY りなむ春の市」を開催した。
		・自主製品事業では販売イベントに参加、地域での
		新たな販売先の開拓を行なった。

ウ らしく

• 事業所概要

定 員:20名

所在地: 牧之原市菅ケ谷 219 番地1

・2024 年度の振返り

2名が就職につながった。IPS モデルを取り入れた 就労支援を行い、ストレングスを活かした本人にあ った働き方を共に考えた。就労ミーティングは継続 しており、就労意欲や就労に対する関心を高め「自分 らしい働き方」を考えるきっかけとなっている。ま た、働くことを切り口としたピアサポートの場にも なっている。

地域の店舗とつながり、障害の有無にかかわらず、 共に地域を創る仲間としてインクルーシブなイベントを開催した。300人を超える来客があり、福祉関係者でない方も多数来場し啓発につながった。また、らしく市を通して地域の店舗とのコラボ商品も生まれ、自主製品の幅が広がった。

エ あじさい

• 事業所概要

定 員:20名

所在地: 牧之原市細江 701 番地 4

・2024 年度の振返り

- ・ワゴン市を2回行った。お客様の傾向が分かり、子供たちが楽しめるような工夫が効果的だった。回数を重ねる事で慣れてきて、メンバーが楽しみながら積極的に接客できるようになった。ワゴン市のお客様がこころ市に来場してくださり、こころを地域の方に知っていただく事につながった。
- ・らしくと協働して喫茶ル・ヴェールでの喫茶作業を開始した。月曜日はあじさい、水曜日はらしくが、それぞれの特色を活かして喫茶を行った。地域のイベント等を通して地域の菓子店とつながり、販売をさせてもらった。また、週替わりのメニューが定着した事で、リピーターにつながっている。新規メニューの開拓をし、地域の農家とコラボしたスムージーの販売も行った。しかし、限定的な販売だったので、今後の展開について工夫したい。
- ・はぐるまと合同のミーティングの中から、『こころのだいべんし』が生まれ、自主製品を通して、メンバーの思いやこころを知ってもらう機会が増えた。これをきっかけに、さらなる商品開発を考えたい。
- ・多様な働き方を尊重した関わりの中で、就労した

人や挑戦し続けるメンバーもいた。定期的な就労 ミーティングや仕事体験の機会にメンバーが積極 的に参加でき、自分と向き合い自分らしい働き方 について考える事ができた。また、ピアスタッ フ・スタッフが全員仕事体験に参加できた事によ り、就労支援について皆で考える事ができた。し かし、十分に振り返りの時間を持てたとは言えな いため、研修の検討が必要である。

オードレミ

• 事業所概要

定 員:20名

所在地:島田市元島田 9040 番地

・2024 年度の振返り

2024 年度は新規登録者の人数2名、終了者3名。 (就A、一般就労)3月時点で登録者24名(短時間トライアル雇用1名)。企業・A型の見学・実習の機会を調整することが多く、就労支援に力を入れて取り組んだ。平均工賃2ランクアップ。

今年度、りなむより喫茶業務の運営を交代し、土日祝の開所日としたことで、働き方についての選択肢が広がったことと、工賃アップにもつながった。 きいちごの平日開所についてはスタッフの体制がとれず、来年度に向けて検討していく。

めだか事業については、イベント直前に大量死が あり、地域の方の協力を得ながら開催することがで きた。移転により物理的な理由により事業としては 縮小していく。

新事業所に向けて、こむぎと一緒に事業所名を決めたり、引っ越しの準備をしたり、一緒に取り組むことができて良かった。移転による作業プログラムの見直し、こむぎのサビ管と調整をした。

(2) 相談支援事業(相談室こころ)

• 事業所概要

所在地:島田市島 581 番地の 14 ほか

実施事業:特定相談支援事業、一般相談支援事業、

委託相談支援事業

・2024 年度の振返り

相談室こころ全体としては、より地域の中心的な相談支援機関として一般社団法人たけのこ COCO サポートと共同体制をとった。それにより、打ち合わせ回数を増やすとともに、当所ではかかわりの薄い障害児や発達障害についての理解を深めた。

また、官民協働体制の強化のため、地域自立支援協議会の運営・参画し、『地域生活支援拠点等』の設置に向けて重点的に取り組んだ。

『精神障害者地域生活訪問支援事業』、『入院者訪問支援事業』等権利擁護にかかわる事業については、研修会やケア会議等へ積極的に参加をし、ピアとの協働についても模索した。

指定特定相談では、共同体制により、障害者総合支援法の『機能強化 I』の体制整備をし、基本報酬アップを図った。また、ファイル整理に着手することにより、効率的な事務の一助をなることを共有した。

一般相談支援事業では、人工及び総合支援法上の 委託相談の役割を踏まえ、個別支援と協議会運営の バランスについて官民で協議することを共有した。

(3) 自立生活援助事業 (ことのは)

• 事業所概要

所在地:島田市島 581 番地の 14

・2024 年度の振返り

定期訪問だけでなく、受診同行や外出支援など、その 人に合ったオーダーメイドを実施。ピアスタッフ、支 援員の専門性の違いを強みとして、サービス提供に 努めた。

利用者数はほぼ横ばいだったものの、事業及びサービス内容が浸透されていないため、新規利用の相談があまりないことが継続した課題である。

実地指導では、県担当者から支援や記録の取り方などに一定の評価が有、支援に対する自信につながった。

(4) 地域活動支援センター事業

ア ここカラ (島田市)

• 事業所概要

島田市補助事業

所在地:島田市島 581 番地の 14

・2024 年度の振返り

相談担当からの紹介や利用を再開した人が多くなり、全体の利用者数が増えている。多様な個性がある中で、それぞれの目的で利用しながら過ごしている。その中で仲が良いメンバーで固まっている状況も見られるが、一方で他の人とも関り、お互いを共感し合う雰囲気や声掛けなどのピアサポートの体感もある。また、ピアスタッフが地活に配属されたことにより、支援に対する視野が広がった。

また、ここカラの活動を通して地域の方との交流 を持つことができ、普段道で会うと地域の方から声 をかけてもらえることもあった。イベントを行うこ とと日頃からの地道な取り組みを積み重ねていくこ との重要性を実感できた。

金谷中学校とのベルマーク集めの活動を活かして 更なる活動を検討となっていたため、学校と連絡を 取り合ったが、今後の活動を継続していくことの難 しさを感じた。

イ はぐるま(牧之原市)

• 事業所概要

牧之原市補助事業

所在地:牧之原市細江701番地4

・2024 年度の振返り

ピアスタッフとスタッフが配置されていることで その両者の専門性を活かしたかかわり合いができ た。また、継続して取り組んでいる事業所内の語り合 いだけでなく、牧之原市民を対象としたピア交流会 を実施したことにより、ピアサポートを体感する機 会を事業所内外に広げることができた。

こころ市を年 2 回開催した。目的としている啓発活動として、メンバーとともに語り合いを通して出てきた自分たちの言葉が形となり「こころのだいべんし」としてこころ市で発売できた。これにより 1 人ひとりのリカバリーを促進するきっかけとなった。

新規の見学者は増加したが、継続した利用には繋がらないケースが多かった。それは障害特性が関係していると考えられるが、人との繋がりは誰もが求めていることを感じた。居場所として、はぐるまが存在し続けることの重要性を引き続き考えていきたい。

(5) 圏域スーパーバイザー事業

• 事業所概要

静岡県委託事業

所在地:島田市島 581 番地 14

・2024 年度の振返り

- ①福祉人材のキャリア形成の機会を創出する。
- ・圏域相談支援部会において、相談支援専門員の専門 的な視点を獲得できるように、昨年度からの継続 的な学びとして「ストレングス志向からセルフケ アマネジメントについて」当事者の語りから学ぶ 機会の企画に参画した。

- ・圏域部会全体をつなげての取組はできなかった。
- ②各部会の効果的な運営及び中核メンバーを軸とした安定的な取組体制を構築する。
- ・圏域で解決できることではなく、各市町協議会での 取組に大きく影響する。地域づくりに参加ウする ことの意義や意味についての共通した理解の推進 を図る手立てが、圏域サイズでできることと考え る。そのための、検討の機会を持つことができなか った。但し、事務局や各部会事務局においては、共 通の認識となっている。
- ③圏域と県の協議会の有機的連動を模索する。
- ・就労に関する意見交換会を継続的に実施すること の働きかけを行い、実施することができた。
- ・県との協働の難しさを再認識する機会となった。
- ④その他
- ・地域生活支援拠点等の整備に関する市町との協議 を継続的に実施し、市町を超えて取り組む必要性 の共通認識や具体的な動きにつながった。

(6) 基幹相談支援センター事業 (メデル)

• 事業概要

島田市、牧之原市、吉田町委託事業所在地:島田市島 581 番地 14

・2024 年度の振返り

年度前半に、2 市 2 町委託相談支援事業所との意見 交換から、相談支援体制全体の共有や協議会運営等 のトピックに合わせて現状共有と課題整理を行っ た。

年度後半に、2市2町の行政との意見交換を行い、委託相談支援事業所・行政ともに、委託相談が協議会運営と個別支援のアンバランスさがあること。相談支援専専門員の適正人数も見えづらいこと。令和6年度の報酬改定により、基幹相談支援センターの役割は【地域づくり】への比重が大きくなることから、次年度はこれらに基づき委託相談と基幹相談支援センターの役割を整理することを委託相談支援事業所及び行政と共有した。

【地域の相談支援体制の強化の取組】として各市町の地域自立支援協議会(以下、「協議会」)へ参画することを継続した。さらに、地域生活支援拠点等の協議や重層的支援体制整備にかかわる会議にもせ主体的に参加した。権利擁護に係る取組として、虐待

(7) 事務事業(法人本部)

・2024 年度の振返り

社会福祉法人化後、2年目となった2024年度は報酬改定の影響から、旧事業の単価が総じて増加したことから、収支の好転化が見込まれた。一方で最賃の見直しを始め、物価高騰、就労継続支援B型事業の利用者数の減少の影響などが影響し、収支見込は当初を大幅に下回る結果となった。

静岡県社会福祉法人指導監査では、一部経理書類 に指導事項が生じ、様式等の見直しを実施した。

(3) 静岡県社会福祉法人指導監査

社会福祉法第56条第1項の規定に基づき、令和5年度に引き続き、所轄行政庁である静岡県の法人指導監査が1月8日に実施された。

なお、主な指摘事項(文書報告対象)とその対応は下記のとおりである。

文書指摘事項とその回答

<u> </u>		
1 文書指摘事項	2 改善措置の具体的な内容	3 改善時期
1 理事会を3回続 けて欠席している 理事がいることか ら、日程調整等につ いて対策	1 当該該当理事に静岡県から の指摘事項があり、連続した 欠席については今後の理事の 選任に影響する旨伝達した。 次回理事会を6月に予定して いることから、当該理事会の 予定確保を事前に依頼した。	令和7年3月末日
2 令和5年度及び 令和6年度の評議 員会の議事録への 議事録作成者の氏 名が未記載	2 令和7年度当初の評議員会 を6月に予定していることか ら、当該評議員会の議事録に は議事録作成者を明記するこ ととする、なお、理事会の議 事録にも議事録作成者を記載 することとした。	令和7年6月
3 法人が運営する 就労継続支援B型 事業所ドレミの土 地及び建物を国又 は地方公共団体以	3 当該施設の賃貸借契約が令 和7年5月末までとなっており、短期間での土地への賃借 権の設定費用が高額となるこ とから、建物のみへの賃借権	令和7年3月

外から賃借してい ることに伴う土地 への賃借権の設定

の設定としたところ。予定ど おり上記期限で賃貸借契約を 更新しないこととなったた め、別添のとおり障害福祉サ ービス事業所の変更届を提出 済みであり、ドレミは法人本 部へ移転することとなった。

計上

4 賞与引当金が未 4 令和7年6月に支給すべき 賞与のうち、令和6年度に属 する勤務期間から算定される 金額に相当する額を賞与引当 金として引き当てた。(令和 6年12月から令和7年3月ま での勤務期間が算定対象)

令和7年3月

近の理事会での使 用報告が漏れてい る案件

5 予備費使用後、直 5 令和6年度の最終予備費使 用は令和7年2月となってお り、直近の理事会(3月25 日) で各役員に報告 今後、年度をまたぐ場合の 予備費の理事会への報告を失 念しないよう留意する

令和7年3月

算書において、大区 分•中区分勘定科目 の予算超過が散見

6 令和5年度の決 6 適正な補正予算の実施と流 用及び予備費の活用を実施す る。

令和7年4月から

への預入が7営業 日以内になってい ない事例有

7 現金の金融機関 7 事務担当者会議を開催し、 金融機関への預入の期限につ いて再周知を実施する。なお 令和7年度から一事業所につ いて、週7日開所日となった ことから預入期限について一 層注意する

令和7年1月

8 一部の寄附金に おける寄附申込書 の作成未済

8 寄付受入の際には同時に寄 附申込書の受領を徹底する。

令和7年4月

	また、受け入れにあたっては 理事長の決裁を実施する。	
9 領収現金の残高 確認等の毎日の照 合未実施	9 領収現金の残高確認等について、毎日の確認が実施されるように従前の様式を変更し、照合確認印の欄を追加する	令和7年4月
10 小口現金の残高 確認等の毎日の照合 未実施	10 小口現金の残高確認等について、毎日の確認が実施されるように従前の様式を変更し、照合確認印の欄を追加する	令和7年4月
	S	

4 事業の収支等の概要

(1) 法人全体

令和6年度の資金収支の状況は下表のとおりとなった。 今年度の収支に伴う主な財務指標は(4)に記載のとおりとなった。

(単位:百万円)

	区分	社福事業	公益事業	収益事業	計	(参考)R6
	就労事業	31		_	31	26
	給付費	216		_	216	195
	補助・委託費	27	16	_	43	64
	寄附金	1	0	_	1	130
	その他	28	0	1	29	5
	収入計	303	16	1	320	420
	人件費	213	14		227	217
	事業費	34	2		36	30
	事務費	6	0		6	9
	就労事業	35			35	28
	その他	1	0	_	1	1
	支出計	290	15		305	285
	事業活動収支	14	0	1	15	135
1	事業活動外収支	▲2	0	_	▲2	3
	収支	11	0	1	12	138
(参考) 寄附金除	10	0	1	11	8

※費用は端数処理の関係で合計が合わない箇所がある

(2) 給付事業

ア 利用者数

就労継続支援B型事業所は前年度(令和5年度)と比較して、利用者数が減少した。年間を通じて減少傾向は変わらず、年間計で昨年度比約250人の減少となった。(令和5年度は令和4年度と比較して約600人減少している)

(単位:人)

区分	こむぎ	りなむ	ドレミ	らしく	あじさい	計	前年度比
4月	359	340	386	431	324	1,840	53
5月	335	307	364	441	379	1,826	86
6月	335	339	370	452	376	1,872	▲ 53
7月	368	374	411	478	383	2,014	202

8月	314	306	347	418	345	1,730	▲ 98
9月	294	328	371	394	327	1,714	▲ 11
10 月	356	374	378	418	377	1, 903	54
11月	315	349	333	392	335	1, 724	▲ 99
12 月	264	369	349	328	346	1, 656	▲ 116
1月	291	311	300	273	259	1, 434	A 90
2月	291	321	292	277	293	1, 474	▲ 149
3月	354	371	337	295	323	1,680	▲ 25
計	3, 876	4, 089	4, 238	4, 597	4, 067	20, 867	▲ 246
2023	3, 922	4, 254	4, 737	4, 518	3, 682	21, 113	_
前年比	▲ 46	▲ 165	▲ 499	79	385	▲ 246	_

イ 給付費

①就労継続支援B型事業

令和5年度は新規事業所として事業開始となったことから基本報酬が廉価であったが、令和6年度は実績加算及び報酬改定の改定もあったことから、利用者一人当たりの収入は上昇した。一方で、利用者数の減少により、基本報酬の上昇を十分に活かすことができなかった。

(単位:千円)

区分	こむぎ	りなむ	ドレミ	らしく	あじさい	計	前年度比
4月	2, 681	2, 448	3, 317	3, 838	2, 408	14, 692	463
5月	2, 560	2, 699	3, 136	3, 929	2, 817	15, 141	1, 504
6月	2, 541	3, 129	3, 199	4, 062	2,814	15, 745	889
7月	2, 799	3, 303	3, 551	4, 276	2, 868	16, 797	2, 846
8月	2, 396	2,713	3, 039	3, 760	2,607	14, 515	482
9月	2, 247	2, 921	3, 219	3, 532	2, 464	14, 383	1, 148
10 月	2,712	3, 292	3, 260	3, 744	2, 838	15, 846	1, 315
11月	2, 370	2, 988	2,865	3, 507	2, 544	14, 274	29
12 月	2,017	3, 273	3, 024	2, 940	2, 594	13, 848	▲ 80
1月	2, 175	2, 753	2, 626	2, 451	1, 961	11, 966	▲ 36
2月	2, 174	2,840	2, 487	2, 485	2, 199	12, 185	▲ 548
3月	2,656	3, 283	2, 916	2, 644	2, 432	13, 931	514
計	29, 328	35, 642	36, 639	41, 168	30, 546	173, 323	8, 526
2023	32, 071	33, 033	36, 352	34, 776	28, 565	164, 797	_
前年比	▲ 2, 743	2, 609	287	6, 392	1, 961	8, 526	_

②相談支援事業

相談支援事業は、前年度実績の反映、基本報酬の改正の影響により指定特定相談(計画相談)、指定一般相談(地域移行・地域定着)のいずれも前年度と比較して増加した。

(単位:千円)

区分	計画	移行	定着	計	前年	前年度比
4月	3, 431	335	174	3, 940	2,890	1,050
5月	3, 240	237	189	3, 666	3, 137	529
6月	3, 257	242	175	3, 674	3, 393	281
7月	2, 962	259	181	3, 402	2, 902	500
8月	2, 820	113	181	3, 114	3, 176	▲ 62
9月	3, 006	156	130	3, 292	2,605	687
10 月	3, 127	200	116	3, 443	2,960	483
11 月	2, 556	335	165	3, 056	2, 791	265
12 月	2, 894	269	244	3, 407	3,007	400
1月	3, 038	297	284	3, 619	2,809	810
2月	2, 934	259	119	3, 312	2, 518	794
3月	2, 676	231	127	3, 034	2,829	205
計	35, 941	2, 933	2, 085	40, 959	35, 017	5, 942
2023	30, 838	2, 374	1,805	35, 017	_	_
前年比	5, 103	559	280	5, 942	_	_

③自立生活援助事業

自立生活援助では利用者数の減少の影響により、前年度と比較して減少した。支援を実施している島田市・牧之原市・吉田町の計で約 1,200 千円減少となった。

(単位:千円)

区分	島田市	牧之原市	吉田町	計	前年	前年度比
4月	63	34	28	125	113	12
5月	41	35	42	118	117	1
6月	50	39	42	131	124	7
7月	57	38	47	142	143	1
8月	57	35	42	134	132	2
9月	107	33	28	168	131	37

10 月	79	33	28	140	151	▲ 11
11 月	91	38	31	160	133	27
12 月	94	16	31	141	132	9
1月	96	16	31	143	126	17
2月	96	22	36	154	86	68
3月	72	15	31	118	67	51
計	903	354	417	1, 674	1, 455	219
2023	743	483	229	1, 455	_	_
前年比	160	▲ 129	188	219	_	_

ウ 自主・下請事業

イベントの再開等で、自主製品の販売する機会が前年度と比較して増加したこと等により、自主製品・下請事業の売上は約5,300千円増加した。

(単位:千円)

区分	こむぎ	りなむ	ドレミ	らしく	あじさい	計	前年度比
4月	50	482	93	234	77	936	428
5月	120	496	416	606	460	2, 098	▲ 417
6月	231	803	388	985	712	3, 119	899
7月	232	640	448	1, 179	524	3, 023	399
8月	176	746	439	638	336	2, 335	696
9月	207	896	555	1, 427	413	3, 498	203
10 月	253	1, 427	345	1, 280	417	3, 722	1, 554
11 月	176	516	458	721	381	2, 252	▲ 616
12 月	254	1, 037	353	566	478	2, 688	292
1月	233	818	406	535	349	2, 341	47
2月	168	576	348	1, 004	351	2, 447	425
3月	782	1, 061	773	876	762	4, 254	1, 403
計	2, 882	9, 498	5, 022	10, 051	5, 260	32, 713	5, 313
2023	1,680	9, 168	3, 673	8, 629	3, 442	26, 592	_
前年比	1, 202	330	1, 349	1, 422	1,818	5, 313	_

(3)委託・補助事業

委託事業は令和5年度と同様に基幹相談支援センター事業(2市2町)、委託相談支援事業(島田市、牧之原市、吉田町)、地域活動支援センター(島田市、牧之原市)、圏域スーパーバイザー事業(静岡県)から計7事業を受託した。

増額は牧之原市の委託人工が 1.0 人から 1.5 人に増加したこと、圏域 SV の経費の見直しが行われたことに伴うものである。

(単位:千円)

区分	基幹	島田	牧之原	吉田	島田	牧之原	圏域	計
	相談	委託	委託	委託	地活	地活	SV	ΗΙ
2024	12, 100	6,600	11,606	7, 150	12,000	12, 750	3,800	66, 066
2023	12, 100	6,600	6, 576	7, 150	12,000	12, 750	3,600	60, 776
2022	11,000	6,000	5, 979	6, 500	12,000	12, 750	3, 600	57, 829
前年比	0	0	5, 030	0	0	0	200	5, 290

(4) 主な財務指標

法人全体の資金収支は黒字を確保したもの、サービス活動増減差額は昨年度に引き続き赤字となるなど厳しい事業運営となった。その他、社会福祉法人として 健全な経営を継続するための分析指標となる主な指標は下表のとおりとなった。

指標のうち、職員一人当たりのサービス活動収益は全国平均を下回り、職員一人当たりの人件費や人件費率は全国平均を上回っている。

福祉医療機構の「社会福祉法人の経営状況」では赤字法人は、「サービス活動増減差額」で判断される。法人においては資金収支の確保はもちろんのこと、サービス活動増減差額の黒字化が必須となる。

(単位:%、千円)

57	÷/\	+匕+画 友	指	標	/± ±
	分	指標名	R6	R5	備考
		サービス活動 増減差額率	▲ 2.9	▲ 2.8	法人の主事業での収益性 (全国平均 2.1%程度)
収	益性	経常増減 差額率	$\blacktriangle 2.3 \bot \blacktriangle 1.3$		法人の経常的な活動収益性 (全国平均 2.9%程度)
		職員1人当たり サービス活動収益	6, 127	5, 611	職員一人当たりの事業収益 (全国平均 6,610 千円程度)
安定	短期	流動比率	435. 4	597. 4	短期支払義務への支払能力 (200%以上が望ましい)
性	 長 期	純資産比率	88.8	91.8	負債に対する安全性 (高いほど長期持続性有)
資金繰		事業活動資金 収支差額率	4.6	1. 7	事業活動に伴う資金収支の バランス(資金の獲得能力)
合理性		人件費率	75. 1	74. 9	収益に対する人件費割合 (全国平均 66%程度)
		職員1人当たり	4,604	4, 279	職員一人当たりの人件費

	人件費			(全国平均 4, 350 千円程度)
	減価償却費比率	3. 2	3. 5	設備投資の収益への影響 (全国平均 4.1%程度)
効率性	総資産経常 増減差額率	▲ 2. 0	▲ 1. 0	保有財産有効活用の度合い (一般的に 5%程度が目安)

※全国平均は「2023 年度社会福祉法人の経営状況について」((独)福祉医療機構)

<参考>各指標の算出方法等

区分	分	指標名	算出方法		
		サービス活動	サービス活動増減差額		
		増減差額率	÷サービス活動収益計		
 収益	: \\ \	経常増減	経常増減差額		
4×無	NII.	差額率	・サービス活動収益計		
		職員1人当たり	サービス活動収益計		
		サービス活動収益	÷常勤換算職員数		
力 学M+	短期	流動比率	流動資産÷流動負債		
安定性	長期	純資産比率	純資産÷総資産		
資金	、	事業活動資金	事業活動資金収支差額		
貝金		収支差額率	÷事業活動収入計		
		人件費率	人件費÷サービス活動収益計		
会班	職員1人当たり		人件費÷常勤換算職員数		
合理性		人件費	八汁貝·吊助揆昇噸貝級 		
		減価償却費比率	減価償却費÷サービス活動収益計		
効率性		総資産経常	 経常増減差額÷総資産		
刈牛	<u>-</u> 1℃	増減差額率			

5 その他

(1) ホームページの見直し

特定非営利活動法人からホームページについては継続して使用してきたが、活動内容やレイアウト、構築元のシステムの老朽化等のため、ホームページを見直すこととした。見直しにあたっては、一般競争入札とし、ホームページ上での入札要綱を公開した。入札申込期限までに意思表示された者がなかったことから、事前に徴取した見積書を参考に、株式会社アーティスと単独随意契約を締結した。新ホームページの公開を令和7年3月とし、法人が活動にあたって大切にしていること、雰囲気や自主製品の紹介など、従前のホームページでは不十分であった部分を補ったものとなった。

<新ホームページ URL>

https://www.swc-kokoro.or.jp/

(2) 実践研究発表会

社会福祉法人としての障害者支援の活動は、互いの関係性を紡ぎながら暮らし や人生に触れていくことになる。これは個人の価値観や経験値、志向等で暮らし 等を見つめ、判断することではなく、自身を自覚しながらも専門的な視点をもっ てかかわることを指し、そのためには日々の研鑽が必須となる。主体的な学びか ら実践力を高めることと目的として、年度ごとにテーマを決め、グループ学習を 通じて学んだことを発表する場を設定した。

令和6年度で当初設定したテーマについては、終了したものの、継続した学び は必要であるため、令和7年度以降もグループ学習を通じた実践研究を継続する。

テーマ	実施日	実施場所
ストレングス	令和5年3月3日	島田市金谷生きがいセンター 夢づくり会館
エンパワメント	令和6年1月20日	島田市総合施設 プラザおおるり
リカバリー	令和7年3月25日	島田市金谷生きがいセンター 夢づくり会館